



議員

事業者選定に住民の意見を反映しては

町長

公開も含めて検討したい



議員

まちなか再生基本計画の複合商業施設を中心とするコミュニティゾーンの整備に向けて、開発事業者の選定を予定している。

町民アンケートで欲しい機能としてあげられ、買い物拠点に整備が予定されているアンテナショップだが、運営者と年間使用のめどについて伺いたい。

町長

今後、店舗のあるべき姿やコンセプトを検討し、運営者を公募する考えもあります。店舗の賃貸料が決まるのは開発事業者が決まった以降となり、営業日数も公募の条件に検討する考えです。

議員

アンテナショップが空き店舗状態になる不安を感じる。既存の「さんさん館」でも可能ではないか。

町長

過去にも検討しましたが、さんさん館はまちなか再生計画で別の役割を担っています。

議員

今後、まちなかに整備する建物の管理は誰が行うのか。

住民企画課長補佐

施設により異なりますが、アンテナショップやスーパーマーケットは開発事業者が所有し、運営の責任や管理は町が行うことになると思います。

議員

コミュニティゾーンの中にある民地の取得は令和3年度を予定しているが、今後予定する事業者選定の提案に影響は考えられないか。

町長

取得できない場合に影響しますが、開発事業者の提案力に期待したいと思います。

議員

地域公共交通など、模索中の交通体系だが、交通拠点の整備の考えについては。

町長

公共交通のアドバイザーや北見バスと調整しています。安全なバスの出入りや、待合所でバス到着が分かる構造などを検討しています。

議員

図書館建設検討委員会の意見書は、どう生かす考えか。

町長

意見書を基に基本構想を作り、事業者選定の仕様書の中で町の考えを示します。

議員

開発事業者の選定で、町からの必須条件は。

町長

提案の自由度を妨げないよう整理したい考えです。

議員

町長として、必須に思うこととはないか。

町長

買い物環境や交通網の整備、医療環境の確保などを解決するための一翼を担ってほしいと考えています。

必須条件としては、住民の満足度を高めていく役割を果たす施設にと思っています。



議員

コミュニティゾーンは、住民の関わりも多く、賑わいを生み出すにも課題がある。そこで、事業者提案を住民に向けて行うことや、事業者選定に住民の意見反映を検討してはどうか。

町長

選定を公開することも含めて検討したいと思います。町民の方に使っていたり、施設です。意見をどのような形で組み入れていくかも考えたいと思います。



議員

今後の避難訓練の目標は

町長 規模などを変えながら充実を図っていく

議員

今回の避難訓練の目標をどこに置いていたのか。

町長

行政側については、災害対策本部の立ち上げまでの流れの確認及び本部の役割分担の確認と自治会への情報伝達についての手順を確認するというもので、各自治会においては情報の伝え方の確認を目標としていました。

議員

情報伝達において、自治会内で出た問題は、各自治会で解決するということではないか。

町長

問題を洗い出すために訓練をしたわけで、自治会の中でも気が付いた点があると思います。我々もどう関わっていますか。良いか少し見えてきたので、繰り返しやって改善されていくと考えています。

議員

普段付き合いがない、自治会に入っていないなど、周知が難しい住民もいる。いざという時、自治会、行政どちらがどのような対処をするのか。

町長

支援を必要とする方が自治会に入っていない場合は、行政が対応することになると考えていますが、自治会に入っている、入っていないは自治会しか知り得ない情報です。取って対応したいと考えています。また、支援を必要としない自治会の未加入者は、公共放送やホームページ等で情報を得るということになりますので、適切な情報発信を行えるよう努めていきます。

議員

自治会だけではなく、さまざまな団体との連携も重要なのではないかと考えるが。

町長

意見交換をして認識を一緒にしておくことが重要だと思います。言葉だけでのやり取りでは伝わらない部分がある

と思いますので、訓練を積み重ねて、自治会の方や中心となる方たちが話し合いの場を設けて、改善しながら進めていくことになると思います。

議員

今後も計画に沿って避難訓練を進めると思うが、どのような目標をもっているのか。

町長

目標は、訓練によってさまざまです。今後は訓練の方法、条件、規模などを変えながら防災訓練の充実を図っていききたいと思います。

議員

町の防災訓練計画によれば、町の災害対応能力の強化を図る訓練が10項目あり、住民の防災知識、意識の向上を図る訓練が7項目ある。一遍に全部はできないと思うが、訓練スケジュールはどうなっているのか。

総務課長補佐

今後一緒にできるものについては統合、または同時に実施ということを考えています。

議員

避難先での住民への講習や役員職員の物資の供給訓練なども一緒に実施してはどうか。

町長

訓練の方法、内容については、工夫し充実させていく考えであり、個別の訓練メニューを増やし、経験を重ねていくことが重要であると考えます。そのためには、先進自治体の防災訓練の見学、さらには气象台、開発建設部、自衛隊など専門的知識を持つ方に来ていただき、訓練を積み重ねていききたいと思います。

議員

災害時には地域住民の命を守る事が一番重要と考える。そのための実践に則した訓練を続けてもらいたい。

町長

実際に来る災害は、マニュアル通りに進まないことも往々にして考えられます。いざという時、行政としては情報の収集と伝達をするのと同じに、普段から、自分の命は自分で守るということの大切さを住民に伝えていきたい。

佐藤 久哉 議員

- 定員管理計画の見直しについて
- ごみ処理について



議員 定員管理計画 の見直しは

町長
3月までに最終案
をまとめたい

議員

津別町定員管理計画については、平成28年6月定例会での私の一般質問に対して、見直しを検討したが、幾つかの課題があるとの答弁があった。その後、見直しの作業が進んでいると思われるが、進捗状況を伺いたい。

町長

来年度から会計年度任用職員制度や再任用職員制度の本格的運用を行うこと、さらに本年度から機構もグループ制から係制に戻したこと、地方公務員の退職年齢延長について進展がないこと、まちづくり会社がスタートし新たなアウトソーシングができたことなどから、見直しのよい機会と捉え、本年度中に定員管理計画の見直しを行うこととしています。

現在、副町長から見直し案の初稿を渡されていますが、今後、政策調整会議、あるいは



は庁議での議論や職員組合との協議も必要ですので、それらを行いながら3月までに最終案をまとめていきたいと考えています。

議員 ごみ分別サポート 事業の成果はどうか

町長
効果はあったと
考えている

議員

我が町では人口構成の高齢化に伴い、高齢者の方々からごみの分別が大変だという声が数年前から聞かれるようになっていた。平成29年12月定例会で、「80歳以上の高齢者の希望する方に対して、ごみを分別せずに出せる優遇制度を設けては」という私の一般質問に対し町長は、「生活支援サポーター制度が始まるので少し様子を見ていきたい、現時点で特にごみの分別に優遇制度を設けることは考えて

いない」と答弁された。その後、ごみ分別サポートの事業がどのように機能しているか伺いたい。

町長

サポーター制度を活用したごみ出し等の支援につきましては、制度を開始した平成30年度は7人、延べ54回で、このうち分別を主としたものは1件1回の利用となっていました。今年度については、これまで3人、延べ17回で、分別を主としたものはありませんが、ヘルパーが分別を行いますと、サポーターがごみ出しをするというケースもあります。新たにスタートした生活支援サポート制度による効果はあるものと考えています。

議員

平成30年の4月から始めて1年半ほど経つが、私は町長と違い効果は決して出ているものとは考えていない。

報告では分別については1回1件のみで、ごみ出しについては、支援制度はかなりの効果があつたと思つている。ごみ分別については、介護認

定を受けていて、ヘルパーの方にごみ処理をしてもらえる方たちはいいが、介護認定を受けていない高齢者の方は、ごみ出しに戸惑いがあり、自治会役員も苦労している。ごみ分別の政策的な支援は大変難しいという結論に達した。このことから、ごみを分別しなくていい優遇制度に移行していくべきだと私は考えるがどうか。

町長

これまで自治会の衛生部長を中心に大変ご苦労をかけていることは、私を含め、職員も承知しています。誠意をもってやっています。このことは、感謝していただきます。確かにこれから数がどんどん増えていくと、とてもできないという話になってくるので、もう少し様子を見させていたいただきたいと思っています。





議員 津別町のガバナンスをどう考えているのか

町長 知恵を絞り課題を解決していきたい

議員 町政運営をどのような考えで取り組んでいるのか。

町長 基本的には町政方針等によるものです。課題を解決するため、皆さんと知恵を絞り、取り組みを進めています。

議員 中堅職員の中途退職が近年多いと思うが、どのようになっているのか。

町長 50歳代半ば過ぎの職員が平成30年度に2人退職し、今年度に入っても1人退職、さらに50歳を少し超えた職員が年度末に1人退職する予定となっています。自己都合による早期退職となっています。

議員 組織自体の中に要因があるのではないか。

町長 その話をする相手は特定されるので、そこは慎重にしなければならぬと思います。

議員 これまでの官民連携の状況と今後の方向について伺いたい。

町長 行政職員だけでは限界があり、民間や住民の力を借りながら行政を進めていくことになると考えています。特別養護老人ホーム、バス事業の民間バス会社への移譲、除雪を含む町道維持管理の民間委託など進めています。

議員 北海道つべつまちづくり会社に現職職員2人が役員として派遣されているが、問題があるのではないか。

町長 地方公務員法第38条の「営利企業への従事制限」、第35条の「職務専念義務」に定められていますが、まちづくり会社への職員派遣について特に重要なこととし、個人として

て利害関係は無報酬であり、同社は企業性と公益性を併せ持つものでありますので、公益性という面において町の考え方を十分組み入れていくことが重要です。取締役としてそうした町の考え方を伝えていくものであり、利害関係は存在していないと考えています。



議員 町からの委託事業を含めさまざまな事業を請け負う中で、財政担当課長が役員になること自体利害関係が発生するのは当然のことではないか。

町長 報酬を受けない場合においては任命権者の許可を要しないとの判例もあり、地方創生事業の一環として、その専門部署が役員に就いても問題はないと考えています。

議員 法に基づく営利企業等の従事制限に関する規則等を制定するべきではないか。

総務課長 法令に基づき条例規則等を定めていきたいと思えます。

議員 町の経営を進めるにあたり、組織をどうまとめ動かしていくのか。

町長 ガバナンスは基本的に統治と訳されるもので、組織や社会において利害関係者やメンバーが主体的に関与を行う体制や方法と考えます。地方自治の本旨である住民自治について、どれだけ住民の意見を聞けるか、どれだけ説明ができるかが最も大切だと考えています。

議員 第一に町民の幸福を前提として町政を進めると同時に、その執行にあたって従事する仕事に携わる職員の幸福も重視すべきではないか。

町長 何より大切なのは職員同士の融和、職場の雰囲気や良くなること、コミュニケーションが図られることにあります。

小林 教行 議員

- 介護予防について
- 小学校の授業時間について



議員

健康への意識づけの強化が
町民の幸福につながる

町長

そうなるように努めていきたい

議員

今後、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、介護費用の増加が見込まれ、どのように抑制していくかが課題となる。そこで、津別町の介護費用はどのように推移しているか伺いたい。

町長

平成12年にスタートした介護保険制度ですが、毎年増え続け、平成30年度は5億3083万円となりました。令和3年度から始まる介護保険事業計画では6億円を超えるものと予想しています。

議員

介護予防の取り組みはどのように行っているのか。

町長

サロン事業、いきいきポイント事業、高齢者戸別訪問、いきいき百歳体操等、介護予防に向けた内容の充実を図つ

てきているところです。

議員

本人がやりたい、楽しいと思えることを提供できれば継続されていくが、さまざまなニーズに対し、どのように把握していく考えがあるのか。

保健福祉課長

全ての方のニーズ把握はできませんが、高齢者訪問事業の中で今の体や生活状況を聞きながら、必要なところにつなげていく活動をしています。

議員

介護予防で一番大切なことは、町民が幸せになることである。学校教育、社会教育とも連携し健康に対する意識づけを強化し、町民の健康寿命が延びる、その分幸福度が上がる、その結果、保険料が維持、下がるというように取り組んでいただきたい。



町長

そのとおりだと思います。そのように町として頑張っていきたいと思えます。

議員

限り有る時間を
最大限有効に

教育長

みずから学ぶ
子どもたちを育成

議員

授業時間の確保にさまざまな対策を講じているが苦慮していると聞いている。インフルエンザの蔓延などで、学級閉鎖になった場合の授業時間の確保はどのように行っていくのか。

教育長

不測の事態を想定し余剰時間を加えて教育課程を編成していますので、対策を講じることなく再開できています。

議員

来年度からは高学年でさらに35単位増えるがその対策は。

教育長

行事の精選、1単位時間の

変更等、全国の情報を収集しながら工夫していきます。

議員

ひねりだした授業時間を有効に使うべきである。12月に行われた図書室まつりを有効活用する考えはあるのか。

教育長

読書という部分に力を入れ取り扱ってもらいたいという思いを校長会等で伝えていきたいと思えます。

議員

限られた時間で効率よく授業を行えるようにしていくことは大人の責務である。1年という限りある時間を最大限有意義なものにするため、あらゆる教育関係者がスクラムを組みワンチームとなって子どもたち一人一人の未来を開いていくべきである。

教育長

現場の教職員が一生懸命に教育にあたっています。今後とも学校、地域、家庭、行政と協力しあって、みずから学ぶ子どもたちを育んでいきます。

篠原 眞稚子 議員

- 特別支援学級児の支援について
- ひきこもり支援・対策について



議員 特別支援学級卒業後の進路について

議員

特別支援学級卒業後の進路と小学校から中学校への連携が十分されているのか伺います。

教育長

中学校卒業後の進路については、卒業後の職業自立に向けた専門教科の学習に重点を置く特別支援学校高等部普通科、卒業後の職業自立に向けた専門教科の学習に重点を置く高等養護学校や特別支援学校高等部職業学科、専修学校高等課程、その他高等学校といった進学先の選択肢があります。

小中学校間の引き継ぎについては、小学校の授業や活動を公開し、中学校の教員が参観して情報を共有する場の設定や中学校生活の模擬体験の場面を設定しています。

議員

高等養護学校を卒業した子

教育長 早期からの情報提供に積極的に努める

どもたちが自分で通えるような就労先、そしてお給料をもらい納税するというシステムをどのように考えていますか。

教育長

学びの場を卒業した後に、住みなれた地元で就労の場があり、ふるさと津別にて自立して社会参加できることを目指すことは、多くの方々の願いであると考えています。現在、生涯学習課として進めている幼小中高特別支援連携協議会の研修活動や情報交換のさらなる充実や、将来の自立を目指す義務教育修了後の進路や就労に向けて、早期からの情報提供など積極的な参画に努めます。

町長

福祉行政に関する部分で検討しなくてはいけないのは、労賃がほとんど交通費になること、養護学校に通学してい

る部分での何らかの支援、農福連携などいろいろチャレンジしていこうと思っっています。

議員

事業の最終年を迎えているひきこもり等の支援策はどうなるか

町長

委託先の意向としては引き続き事業に取り組む

議員

「津別町のしごと」に国の地方創生推進交付金を活用して、障がい者、生活困窮者（ひきこもり者）など働く場の創出、生活の場などの事業に取り組んでいます。その内容と実績について伺います。

町長

現在、地方創生事業の一つとして、「株式会社びーと」と事業の委託契約を結び、主に三つの業務を行っているところ。一つ目は、ひきこもりなどの居場所づくり支援であり、毎月定期的に心理カウンセラーの山田賢明氏が来町し、社会福祉協議会の職員とともに



町内のひきこもり者宅にカウンセリング訪問を行い、また、障がい者やひきこもり者の外出するきっかけとなればとの思いから講演ライブを実施しています。

二つ目は、働ける人と働ける場所のマッチング事業として、「株式会社びーと」が運営するさんさん館カフェにおいて求人情報等の広報活動を行い、人と人を結びつける取り組みを行っているところです。

三つ目については、障がい者の就労継続支援事業の施設外就労を行うための事業所で現在、開設準備段階であり、体制づくりを進めているところです。

これらの事業は、今年度が最終年となりますが、「株式会社びーと」の意向では、規模の縮小も検討しつつ引き続き行う考えであると聞いています。



議員

金銭的負担と管理面での軽減から
早急な合葬墓建設を

町長

さまざま検討を行い
任期中に建設したい

議員

少子高齢化や価値観の多様化が進む中で、かつては代々引き継ぐことが当たり前だったお墓の考え方も変わりつつある。お墓を継承する人がいない、維持管理が難しいなどで個別のお墓はいらさない、子どもたちにも迷惑をかけたくないという人が増えている。

合葬墓は合同納骨塚ともいわれ、複数の人の遺骨を同じ土中に埋葬する形のお墓のことで、使用者にとっては、埋葬地を共有し、礼拝の対象となる石塔も一つを共有することから、使用者の金銭的負



担が軽減できるほか、お参りも自由にできる。継承者がいない場合は、お墓を建てても無縁墓になってしまうが、合葬墓は、その点合理的と考えられる。これについての考えを伺いたい。

町長

合葬墓は「お墓がない」「お墓を建てるのが難しい」「お墓の管理ができない」など、さまざまな事情のもと、お墓の継承、無縁化の不安解消、それから時代の流れなどに対応するものでありまして、近隣の市町においても整備が進められているところと、

町内でもお墓の動向を見ますと、「津別を離れるため」あるいは「管理していくことができない」「管理する人がいない」などの理由により、過去3年間で48件ほど撤去、墓じまいが行われているところです。一方、新規の申し込

みについては、3年間で2件となつていきます。お墓に対する考え方の変化や時代の流れ、費用や管理の面からも合葬墓の利用が各地で増えていることは承知してまいりまして、規模や料金、氏名の記載の有無など、今後さまざま検討を行い、できれば私の任期中に建設をしたいと考え、実は今月の政策調整会議に合葬墓の提案をすることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

議員

今後さまざまな検討をいただけるということなので、よろしくお願ひしたい。

お墓の管理はできないが合葬墓があるならば、そちらに移したいと考えてくれて、ふるさと津別に遺骨を残してもらえるかもしれない。また、無宗教の人が焼骨後の処理に困って合葬墓のある他の市町村に埋葬することにもなる。私の調査で、オホーツク管内近隣で美幌町、大空町、小清水町、清里町、網走市、北見市で合同納骨塚が整備されている。実績数で見ると、美幌町では平成29年10月から現在

まで合計99体。そのほかにも生前予約申し込みとして、18件となっている。大空町では、平成31年2月から申し込み開始、4月から11体の実績がある。小清水町は、平成28年8月からということで、合計102体、その他、無縁墓から15体ということである。

このように使用実績がかなり進んでいることがわかる。このことから津別町も来年度にでも早急に進める考えはどうか。

町長

過去3人の方からそれぞれ質問を受けていますが、平成30年6月議会で答弁した美幌町ですが、ここは寄附で町が受け取った形になります。地元の宗教団体と意見交換あるいはアンケートを重ね、運営方法をしっかりと確認されてからスタートしたということと、

これから建立に向け、整理しなければならぬさまざまな問題がありますので、3月議会までに間に合わせ、来年やるということは、難しいと考えています。



議員

達美球場を少年野球場に改修しては

町長

小学校グラウンドの環境整備を考えたい

議員

3年間の野球少年団、社会人の使用状況について伺いたい。

教育長

達美球場の使用状況については、平成29年度の使用日数は58日、使用人数は583人、内訳として、小学生352人、中学生13人、高校生2人、一般人216人です。平成30年度の使用日数は45日、使用人数は568人、内訳として、小学生347人、中学生20人、一般人201人です。本年度の使用日数は48日、使用人数は768人、内訳として、小学生560人、高校生1人、一般人207人となっています。

一般の使用の大半は、野球少年団指導者の人数で、社会人の使用は町内事業所の使用が多い年で年3回ほどです。なお、平成29年度までは、共和球場で開催される大会のサブグラウンドとして使用され

ることもありましたが、それ以降の使用実績はありません。

議員

野球少年団の練習試合は、共和球場か達美球場か。

生涯学習課長補佐

基本的に公式の試合は共和球場を使用し、練習試合は年5回ほどで、達美球場を使用しています。

議員

達美球場の大半の使用は、野球少年団が使用している理由でよろしいか。

教育長

達美球場の使用は、大半が野球少年団と認識しています。

議員

球場全体を見て、応援用のベンチの傷み、内野・外野のフェンスを支える杭が全体的

にはみ出し、けがをする恐れもある。また、十分な駐車場を確保するためにも球場全体を大幅に改修することは考えられないか。

教育長

達美球場は昭和44年9月に開設以来50年が経過しており、近年は軽微な補修をしながら維持管理に努めていきます。これまでどおり、子どもから大人まで安心して使用できる維持管理に努めます。

フェンス等の傷みについては、安全面に十分配慮しながら修繕等をし、応援席のベンチも再度確認をし、必要に応じて修繕等を考えていきます。

駐車場のスペースについては、使用状況等を考慮しながら、必要があれば何らかの検討を加えていきたいと思えます。

オープン前に慎重に安全点検を実施し、必要最小限の修繕を検討実施しながら達美球場の維持管理に努めます。

議員

全面改修し、少年野球場にしてはどうか。本町には交流人口に大きな貢献をしてい

るラグビー場やサッカー場がある。

毎年傷んだ箇所を整備をし、安全に活用できる環境を整えており、達美球場も安全に活用できるよう改修し、少年野球場に改修すれば交流人口への一翼を担うメリットにもつながるのではないかと。

町長

以前、達美球場周辺をバイオマスエネルギーセンターに活用する計画に向けて、関係機関との協議を行いながら、議会においても議論をさせていただきましたが、結果的に白紙に戻った経緯もあります。その時に順調に話が進んでいけば、達美球場はすでになくなっていたわけですが、現状、子どもの数も減少している中で、達美球場の代替えとして、関係者との協議をしながら小学校のグラウンドを整備し、少年野球のできる環境に向け、今後進めていく考えもあります。

